

令和8年度米国バイヤー招へい業務

企画提案審査要領

令和8年4月

岩手県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度米国バイヤー招へい業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目、審査観点及び配点

審査項目	審査観点	配点
1 全体		【15】
企画提案の内容全体に関して	ア 事業の趣旨を理解した内容となっているか。 イ 実施スケジュールが無理のないものであるか。 ウ 予算の範囲内で、効率的、効果的な内容となっているか。	15
2 必須事項に関する企画（米国バイヤー招へい）		【50】
① バイヤー選定の妥当性	ア 米国バイヤーの定義（米国企業＋日本拠点で米国向け商流を有する企業）を踏まえた提案となっているか。 イ ロサンゼルスまたはニューヨークでビジネス活動を行う企業を優先対象としているか。 ウ 加工食品・工芸品分野で商談の成約が高く見込まれ、米国における販路開拓・拡大につながるバイヤーを選定しているか。 エ バイヤー人数（2名以上～5名以内）が確保されているか。 オ バイヤーの選定理由が明確で、県内事業者との商談効果が期待できるか。	30
② 行程・商談計画の適切性	ア 行程に無理がなく、県内事業者との商談機会（5～6件程度）を十分に確保できる日程となっているか。 イ 「いわて食の大商談会 2026（6/16）」へ参加する行程となっているか。	10
③ 受入体制・手配の実践性	ア 移動・宿泊・食事、サンプル購入、歓迎招宴、WiFi レンタル、記念品など仕様書に沿った手配ができる体制か。 イ 受託者において手配する項目について提案できているか。	10

【次ページへ続く】

3 自由提案に関する企画		【20】
事業効果を高めるための方策(自由提案)	ア 仕様書にある「輸出に向けた準備支援（書類整備、事前支援等）」が提案されているか。 イ 商談効果を高めるための取組が提案されているか。 ウ 内容が実現可能で、県内事業者にとって有益か。	20
4 業務遂行能力関係		【15】
(1) 業務遂行能力	ア 提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。 イ 十分実施可能な提案内容であるか。	10
(2) 積算内訳	ア 積算単価や数量は妥当なものであるか。 イ 提案内容と整合性はとれているか。	5

3 審査方法

- (1) 審査は、発注者による委員会において、参加申込者から提出された企画提案書等の内容に係るプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、2の審査項目及び配点により評価を行う。
- (2) (1)の評点の合計に基づき、委員ごとに上位3位まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、最高位の1者を県に報告する。なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。
- (4) 選定委員会による審査終了後、各参加申込者に対し選定結果を通知する。なお、審査経過に関する質問には回答しない。